

平成29年度 第1回市川市自立支援協議会 会議録（概要）

- 1 開催日時：平成29年6月1日（木）13時35分～15時30分
- 2 場 所：市川市急病診療・ふれあいセンター2階 第2集会室
- 3 出席者：朝比奈委員、磯部委員、上田委員、内野委員、大井委員、小原委員、木下委員、高木委員、田上委員、武田委員、富岡委員、永井委員、長坂委員、中里委員、中村委員、西口委員、西村委員、廣田委員、保戸塚委員、松尾委員、水野委員、森田委員、山崎委員
事務局：市川市 障害者支援課（高橋課長、渡辺主幹、池澤主幹、大和久副主幹、沓澤副主幹、石田主査）
市川市 障害者施設課（佐々木課長、福地主幹）
市川市 発達支援課（野口主幹）
傍聴：なし
- 4 議 事：
 - (1) 開会
 - (2) 各専門部会・障害者団体連絡会の状況について
 - (3) 障害者計画策定プロジェクトチームの報告について
 - (4) その他
 - (5) 閉会
- 5 提出資料：
 - (1) 相談支援部会資料（資料1-1）
 - (2) 生活支援部会資料（資料1-2）
 - (3) 就労支援部会資料（資料1-3）
 - (4) 障害者団体連絡会資料（資料1-4）
 - (5) 障害者計画策定プロジェクトチーム提案書（資料2-1）
 - (6) 次期障害者計画策定スケジュール（資料2-2）
 - (7) 基幹相談支援センターについて（資料3-1）
 - (8) 障害者支援課の体制について（資料3-2）
 - (9) 障害者差別解消法の職員対応要領について（資料3-3）
 - (10) バリアフリーハンドブック「みんなこの街に暮らしています」（当日配布資料）
 - (11) ロックンロールで福祉をつなぐロックフェス（当日配布資料）

【開会 13時35分】

【議事（1）開会】

○山崎会長より開会宣言。

【議事（2）各専門部会・障害者団体連絡会の状況について】

- 山崎会長 : これより議題に移ります。各専門部会での取り組みについて、まずは相談支援部会から報告をお願いします。
- 内野委員 : 相談支援部会からの報告をします。(資料1-1に基づき報告)
- 中里委員 : is-net の報告をします。(資料1-1に基づき報告)
- 永井委員 : 重心サポート会議の報告をします。(資料1-1に基づき報告)
- 山崎会長 : 続きまして、生活支援部会の報告をお願いします。
- 松尾委員 : 生活支援部会の報告をします。(資料1-2に基づき報告)
- 山崎会長 : それでは続きまして、就労支援部会からの報告をお願いします。
- 廣田委員 : 就労支援部会の報告をします。(資料1-3に基づき報告)
→就労支援担当者会議の1の2)にある11月3日を11月2日に訂正。
- 山崎会長 : それでは続きまして、障害者団体連絡会について、報告をお願いします。
- 大井委員 : 障害者団体連絡会の報告をします。(資料1-4に基づき報告)
- 山崎会長 : ここまでの報告を踏まえて質疑、意見交換をしたいと思います。
- 富岡委員 : 自殺の専門家であるシュナイドマン氏の言葉に「自殺は最良の選択である」というものがあるように、自殺は非常に複雑な問題。専門家の意見を聞いたほうが良いのでは。医師であり、東京のいのちの電話の所長で、シュナイドマン氏の著書を翻訳した白井徳満さんを招聘してはどうか。
- 山崎会長 : 今後の参考にしたいと思います。他になければ次の議事に移りたいと思います。

【議事（3）障害者計画策定プロジェクトチームの報告について】

- 山崎会長 : 次に、本年度策定予定の次期障害者計画について、昨年12月よりプロジェクトチームのなかで検討をしてきましたが、5月16日に最終回を迎えました。事務局からプロジェクトチームの提案書及び今後の計画策定のス

スケジュールについてご説明をお願いします。

障害者支援課：それでは私からは資料２－１・２の説明をさせていただきます。

(石田主査)

山崎会長：事務局からはプロジェクトチームからの提案書、計画策定のスケジュール、社会福祉審議会の臨時委員の選出の３点の説明がありました。ただいまのご説明について、何かご質問やご意見はありませんか。ないようでしたら、プロジェクトチームに参加した方からお話しを伺いたいと思います。

内野委員：具体的にやりたいことは出てくるがそれを纏めるのが苦手。理念の「このまちで」というところや共生を「共に生きる」という言い方に変えたところに思いが盛り込まれている。

山崎会長：理念はバリアフリーハンドブックのタイトルが非常に近いということもあり、このように決まった。自立支援協議会は事業者が多く、具体的に必要な施策や事業からスタートし、施策の方向、目標、将来像や理念に向かってボトムアップで決めてきた。

長坂委員：最終回は欠席だったが、議論の経緯は分かっていた。提案書はとても見やすく仕上がっており、印象深い。

高木委員：２～３回しか出席できなかったが、グループワークで具体的にこういったものが欲しいところから理念に落とし込んでいった。良く纏まっているが、計画になるときに、例えば今回、施策推進の方向に「リハビリテーション」という言葉が入ったが、肢体不自由児者や医ケア児が日中に行くところがないことが議論の発端。具体的にどう対応していくかが大変。柱立てというところではよく網羅されている。

朝比奈委員：プロジェクトチームでは、行政の事務局、当事者、事業者が率直に意見をぶつけることができた。また、ひとつひとつの言葉に引っかかりを感じながら、整理をつけていくことができた。提案書はひとつの到達点だが、前回の計画策定時からの社会情勢や環境の変化などを含めて、計画に何を埋め込んでいくかはこれからだと思う。

山崎会長：提案書ができるまでの経緯がなんとなく分かっていただけなのでは。これで終わりではなく、基本的な考え方が出来たので、具体的な施策や事業はこれからになる。資料２－２によると、今後自立支援協議会本会議が予定されている８・１１・３月など、折りに触れて話が戻ってくることになる。皆さんには、各部会や現場などで話していることを計画のどこに入れていくのか考えてもらいたい。提案書はこれで良いということであれば、今後社会福祉審議会の臨時委員の選出について決めていきたい。幹事会では今年度、基幹相談支援センターができたので、自立支援協議会の代表として、当事者や事業者の思いを背負って、出席してもらいたいという話しがあっ

た。

朝比奈委員 : 前回の計画策定時までの3回、中核地域生活支援センター“がじゅまる”のセンター長として、臨時委員として出席。平成16年当時は自立支援協議会や基幹型支援センター“えくる”はまだなく、“がじゅまる”の相談者の7割が障害を持った方だったということもあった。途中で自立支援協議会が発足し、副会長や相談支援部会の幹事として参加してきた。近年“がじゅまる”は障害者のある方とない方の割合が逆転しており、これには計画相談や相談支援体制の整備も関係しているのではないと思う。一方で“がじゅまる”は生活のしづらさを抱えた人が対象なのは変わらないが、手帳を持たない人の支援がメインにシフトしている。そういった意味でも、基幹相談支援センターにお願いしたい。

田上委員 : これまで社会福祉審議会が福祉の制度や施策を纏めてきたが、外部の人には見えにくい現状がある。自立支援協議会の委員をしていて、話し合っていることが実現できるのかと考えたときに、非常に虚しく感じることもある。社会福祉審議会や障害者福祉専門分科会に入って話しをするということなので、弁の立つ人が自立支援協議会の代表としていってもらえる必要がある。あとは市が予算をどのように組んでいただけるかどうか。知識や経験が豊富な朝比奈委員に続けていただければと思っている。2人という訳にはいかないのでしょうか？

障害者支援課 : 臨時委員の枠は1人をお願いしたい。幹事会では基幹相談支援センターからという結論が出たが、気になる点がひとつある。既に基幹相談支援センターの受託法人であるほっとハートから社会福祉審議会の委員が選出されています。ダメではないが、バランスが悪いのではという懸念もあり、その辺も整理していただきたい。

山崎会長 : いま出ている意見は3つ。①基幹相談支援センター、②朝比奈委員、③選出母体が被らないようにというもの。

木下委員 : 社会福祉審議会の概要と障害者福祉専門分科会に自立支援協議会から臨時委員1名が出席して、意見が反映できるのか伺いたい。

障害者支援課 : 社会福祉審議会は18名からなる市の諮問機関で、その下に具体的な審議(石田主査)を行う3つの専門分科会があり、障害者福祉専門分科会は8名の定員。構成は学識経験者、県健康福祉センター、商工会議所、ボランティア協会、公募の市民委員から各1名、それ以外に障害関係者ということで3名の枠があり、身体障害者の当事者、知的障害者の保護者、主に精神障害者を支援する事業所を運営する法人の職員となっている。実質的な審議は分科会で行い、臨時委員には今年度1年間出席していただく予定。7月から12月まで月1回の分科会で計画の策定について審議いただく。障害福祉に関

する知識や経験がある程度あったほうが良いというのは、田上委員の仰ったとおり。どのへんまで反映が図れるかは委員個人の資質によるところもあると思う。

木下委員 : 障害関係者3名から自立支援協議会の意見を出してもらおうと考えたほうが良いのか、それとも臨時委員から意見を出してもらおうと考えたほうが良いのか。また臨時委員の数については、1名は前提条件なのではないか。

障害者支援課 : 臨時委員に関しては報酬の予算の関係で1名となっている。障害関係者の(石田主査) 3名については、それぞれの所属もあるが、社会福祉審議会が市の施策に関する諮問機関になるので、市川市全体の障害福祉についてという立場でご審議及びご発言をいただくということでお願いをしています。但し、この3名の方がこの計画策定のプロジェクトチームを含めた自立支援協議会のことを現在進行形でどの程度ご理解いただいているかどうかは別の問題になると思います。そういったこともあり、自立支援協議会から臨時委員として出席いただいていたという経緯があります。

木下委員 : そういうことであれば、提案書が出来上がり、それをより反映させるために自立支援協議会から臨時委員を出席させるということになるのでしょうか。

障害者支援課 : 今回の提案書はもちろんのこと、今後は具体的な施策や事業、数値の目標(石田主査) などについてもご意見いただきたいと思っています。

木下委員 : 朝比奈委員に伺いたい。現場の第一線で動いていて、相談の体制に明るい基幹相談支援センターからということで、なおかつ1名という枠もあり、そういった意味では重要ということになるのでしょうか。

朝比奈委員 : もちろん“がじゅまる”も引き続き関わらせていただくが、自立支援協議会からの推薦ということなので、全体を見渡しながらか発言をしていくという意味でも、その活動に日常的に関わっている立場から意見を言うという意味でも、基幹相談支援センターの立場で出席するというのが極めて重要だと思います。

木下委員 : プロジェクトチームのメンバーであり、相談の現状を把握している方が出席していただけるのがベストかと思っています。

山崎会長 : 社会福祉審議会や障害者福祉専門分科会の役割や、自立支援協議会との関係など、見えにくかったものが見えてきた気がします。これ以上議論なければ、人選については幹事会に任せていただいて、皆さんや事務局の意見を加味して決定したいと思います。

一同 : <賛成>

【議事（４）その他】

- 山崎会長 :最後に「その他」ということで、報告事項があるそうなので、よろしくお願ひします。
- 障害者支援課 :私からは障害者支援課の体制について報告します。(資料3-2に基づき説明)
(高橋課長) 明)
- 長坂委員 :基幹相談支援センターについて報告します。(資料3-1に基づき説明)
- 障害者支援課 :私からは、3点ほど報告します。ひとつめは障害者差別解消法の職員対応
(池澤主幹) 要領について説明します。(資料3-3に基づき説明) 2点目として、今年度発足の基幹相談支援センターの説明会及び地域生活支援拠点の学習会を開催予定。7月28日午後6時~大洲集会室で。地域生活支援拠点については高木委員にご解説いただきながら、関係者で共通認識を持てればと思っています。正式な開催通知は後日送付予定。3点目として、相談支援部会での課題として相談支援専門員の絶対数の不足があがっています。計画相談をつけたい場合、相談支援専門員を見つけることができない現状があり、リストを準備しても断られるストレスもあることから、指定特定相談事業所にアンケートを行い、今後市の窓口で情報提供していく予定です。
- 障害者施設課 :障害者施設課も障害者支援課同様、仮本庁舎に移転しています。公立施設
(佐々木課長) の民営化について報告します。チャレンジ国分は、平成29年4月から社会福祉法人いちばん星による運営が開始。4月14日に利用者職員による開所式を実施。現段階で大きな問題はないと聞いています。梨香園は、平成30年4月から社会福祉法人大久保学園が運営予定。建設予定地の開発行為にかかる協議に入ったところ。秋頃から建設工事開始予定。運営法人が変更になると共に、場所が移転となることから、利用者に不安を与えないか危惧しており、梨香園の職員が移行に向けて対応中。
- 発達支援課 :現在、第5期障害福祉計画と一体で、第1期障害児福祉計画を策定中。通
(野口主幹) 所支援や相談支援の見込量を出すにあたり、サービス利用についてのアンケート調査を実施。通所支援事業所や相談室を通して配布し、2週間を目処に回収。同時にインターネットでも実施予定となっています。結果については、纏まり次第報告する予定です。
- 山崎会長 :ただいまのご報告やご説明について、何かご質問やご意見はありませんか。
- 富岡委員 :南八幡メンタルサポートセンターについて、民営化によりサービスの向上が図られた。以前利用していた多くの患者が戻ってくることを願っている。そういう意味で、現在のⅢ型から以前のⅠ型に戻してもらうことを希望します。

障害者支援課：後継法人である社会福祉法人サンワークとも月1回で話し合いを行って
(高橋課長) います。以前の利用者で契約をしていない人の話も出ており、現在どうして
いるのかという部分を含めて今後対応を考えていく予定です。

武田委員：基幹相談支援センター“えくる”の業務として、社会資源の開発やネット
ワークの構築という話があったが、グループホームを運営したい相談や
物件・土地をグループホームとして活用してほしいという相談があった場
合には、グループホーム等支援ワーカーとして、相談に乗ることになるが、
話しの展開によっては、グループホームでなく別の事業態でという場合
が多々ある。そういった場合の“えくる”と“がじゅまる”の棲み分けに
ついて教えて頂きたい。

朝比奈委員：今後目指すべき方向性ということで検討を。基幹相談支援センターに対す
る期待が大きい。1年目ということ走りながら体制を作っていくというな
かで、障害のある人の相談は非常に幅広い現状がある。そのなかで“えく
る”としてなを落としてはいけないのかという優先順位をつける必要が
あると思う。規模が大きくなった一方、2箇所に分かれたということもあ
り、情報共有の部分で難しさもあると思う。内部のスタッフ間で情報共有
を図ったうえで、外部の関係機関と共通理解や連携を図ってもらいたい。

長坂委員：仕組みづくりについては、試行錯誤の状態。内部では、週1回スタッフ
が集まりながら、市川にとって有益な社会資源になれるようにしていきたい。
朝比奈委員の意見を肝に銘じながら、基幹相談支援センターとしての体制
を作っていくのが上半期の仕事。武田委員のご質問については、市川にお
いての大きなネットワーク作りや社会資源の開発についての業務委託は
“えくる”になる。グループホーム支援ワーカーや“がじゅまる”と一緒
に動いていければと思っています。

山崎会長：事務局としてはいかがでしょうか。

障害者支援課：“えくる”でやって頂けるのはありがたいが、当面は基幹相談支援センター
(高橋課長) としての体制作りが優先と考えている。それまでは障害者支援課にお願い
したい。

田上委員：武田委員の話のなかに「グループホームでなくて」というのはどういう意
味でしょうか。

武田委員：当初はグループホーム希望だが、物件では建築基準法や消防法、運営では
報酬や人員、夜間の支援体制の問題があり、まずは就労移行を開始し、そ
の後にグループホームとして運営を開始したという例も。機会を逃すのは
もったいないこともあり、柔軟に対応していきたい。

山崎会長：以上で、本日本日予定されていた議題については、全て終了しました。事務局
からは何かございますか。

障害者支援課：長時間ありがとうございました。次回の自立支援協議会本会議ですが、8
（池澤主幹） 月31日（木）の午後、場所は本日と同じになります。事務局からは以上
です。

【議事（5）閉会】

山崎会長：本日計画に関する話があったが、同時に子どもや高齢者の計画の上位計画
である地域福祉計画も策定年度になっている。提案書の理念にある「共に
生きる」という部分に関連して、障害者と一緒に生きる相手側の地域住民
について触れられている計画になるので、ぜひとも関心を持って頂いて、
意見の発信をして頂きたい。

山崎会長：それではこれで、平成29年度第1回自立支援協議会を閉会します。あり
がとうございました。

【閉会 15時30分】